

公共事業再評価調書(再々評価)

所管課： 道路街路課

1 事業概要	事業名：一般国道507号(津嘉山バイパス)道路改築事業		前再評価年度：平成14年度		
	事業種別：一般国道改築事業	事業主体：沖縄県		(H5~H18)	
	事業箇所：那覇市~八重瀬町	根拠法令：道路法		事業期間：H5~H23	
	総事業費(百万円)：(33,280) 39,558	費用内訳：補助 9/10		(L=5.10Km) 事業量：L=5.28Km・W=30.0m	
(整備目的)	一般国道507号は那覇市国場から八重瀬町字具志頭までの約9.5kmの南部地域を縦貫する幹線道路となっている。そのうち津嘉山バイパスは那覇市仲井真から八重瀬町字東風平へ至る。那覇空港自動車道と国道329号那覇東バイパスに連結する延長約5.28kmの道路である。 現道は幅員狭小、線形不良により慢性的な交通渋滞が発生していることから、バイパスの整備により、交通渋滞の緩和と那覇空港・那覇港へのアクセス性の向上を図る目的で整備を進めている。				
1-2前再評価以降の計画変更	東風平交差点の渋滞緩和のため、事業区間の延伸を行った。				
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()				
3 再評価に至った主な要因	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input checked="" type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他()				
(具体的理由)	当該道路と一体的に整備する津嘉山北、屋宜原、伊覇の3地区の土地区画整理事業の進捗の遅れと、一部用地の交渉難航、事業区間の延伸により、進捗が遅れている。				
4 事業の進捗状況	項目	事業費(百万円)	整備済み(km)	用地取得(千㎡)	供用延長
	計画	39,558	5.28	208.0	5.28
	実施済率	34,724 88%	3.27 62%	204.5 98%	2.50 47%
(H19.3時点)					
4-2前再評価以降の主な進捗	南風原町字山川の那覇空港自動車道南風原インターから県道128号線までの約500mを供用した。(H15.3) (供用区間合計 2.5km)				
5 事業効果の評価指標	① 走行時間短縮	542,077	① 事業費		39,558
	② 走行経費低減	21,590	② 維持管理費		1,080
	③ 交通事故減少	6,242			
(検討年40年)	総便益	569,908	総費用		40,638
(基準年H19)	基準年換算(B)	239,379	基準年換算(C)		49,462
(単位:百万円)	費用便益比(B/C) = 239379 / 49462 = 4.8				
6 事業を巡る状況の変化	① 社会・経済： 東風平町、具志頭村が合併し平成18年1月に八重瀬町が誕生し、新町建設計画においても国道507号沿道の計画的な土地利用の誘導、商業空間の創出などが記された。 南風原町並びに八重瀬町における3地区の土地区画整理事業が進捗し、当該道路沿線にも大型店舗の出店が計画されている。				
	② 地元・自治体： 平成19年4月に八重瀬町より早期整備の要望が出された。				
	③ 利害関係者： 土地区画整理地内の道路予定地についてはH19年度において全て解決する見込み。土地区画整理地以外の一部地権者で交渉難航箇所がある。				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 南部地域の中央部を縦貫し、那覇空港自動車道並びに国道329号那覇東バイパスと連結する南部圏域の幹線道路として、また那覇都市圏の交通渋滞対策として検討されている2環状7放射道路への位置づけなど重要性の高い道路であり、南部圏域の観光、産業振興、並びに那覇空港、那覇港へのアクセス性の向上のため整備が必要である。				
	② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： 当該路線は現在用地取得が98%に達し、平成19年度末には事業費ベースでの進捗が91%となる見込みであり、現計画の推進を図ることが効率的である。				
	③ 事業効果の発現状況： 供用区間(2.5km)においては、那覇空港自動車道南風原インターチェンジへのアクセス性が向上した。				
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等： 用地取得を速やかに完了させ、予定の事業期間での完了を目指す。				
	② 対住民関係： 難航用地については、任意交渉と並行し土地収用法に基づく手続を進める。				
	③ 執行体制等： 現体制で執行可能である。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				
10 その他	(前再評価での主な意見等) 土地区画整理事業とうまく連携を図り効率よく事業を進めて頂きたい。				

* 1事業概要の上段()は前再評価時点の計画